

「第6次長岡京市障がい者(児)福祉基本計画・長岡京市障がい福祉計画(第6期計画)
・長岡京市障がい児福祉計画(第2期計画)」に対する意見公募の結果について

■意見募集期間

令和2年12月21日(月)～令和3年1月19日(火)まで

■意見提出数

4名(12件)

※簡易な字句の修正は除きます

■意見の内容とこれに対する市の考え方

通番	意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
1	P7 第1章 5. 計画の策定体制 ③関係団体等ヒアリング調査	「③関係団体等ヒアリング調査」の調査対象の項目で、「第5次障がい者(児)福祉基本計画」と同様に内訳として団体名を記載したほうがよいと思います。要望を寄せる団体の主体を「見える化」し、第6次福祉基本計画で新規に取り組むこととなっている「まちづくりへの参画促進事業」の展開にもつながってほしいです。	ご意見を踏まえて、該当箇所にご回答いただいた団体名を追記します。
2	P23 第2章 2. 現状の課題と整理 テーマ3 教育・療育 「今後の課題」	「放課後等デイサービスにおいて、重症心身障がい児の受け入れが…」以下の文章。課題を明確に文章化してわかりやすくしたほうが印象がよいと思います。 一例として 「放課後等デイサービスにおいて、重症心身障がい児の受け入れがケアする人手や人材や報酬の面で難しいという課題があります。国からも…確保が求められています。また、受け入れをすすめるために、医療との連携を…求められます。」	ご意見を踏まえて、内容を一部修正します。
3	P23 第2章 2. 現状の課題と整理 テーマ3 教育・療育 「今後の課題」	「発達に課題のある子どもの社会性を育むために…」 この文章には問題を感じます。学校や地域で障害の有無等に関わらず行事への参加を保障することは当然のことだからです。「発達に課題のある子どもの社会性を育む」ための教育的配慮は当然ですが、それとは区別して考えるべきであると思います。	ご意見を踏まえて、内容を一部修正します。
4	P27 第2章 2. 現状の課題と整理 テーマ5 雇用・就労 「今後の課題」	「知的障がい・精神障がいの人…仕組作りが必要です。の部分は、つまりは「地域には受け皿が不足している」ということではないのでしょうか？率直に表現し、「拡充が必要」ということを明記したほうがわかりやすいと思います。	ご意見を踏まえて、内容を一部修正します。

通番	意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
5	P31 第2章 2. 現状の課題と整理 テーマ7 安心・安全	避難所への避難に困難を感じているので、自宅に留まることになると思うので、救援物資などの情報を得るための窓口の連絡先を事前に伝えておいてほしいです。	ご意見として承りました。防災の担当部署に伝えます。
6	P38 第4章 施策1 「ふれあい・わかりあいのまちづくり」 事業10 「イベント等に参加しやすい環境づくり事業」	「文化芸術・スポーツ等に関連するイベントや講座」とありますが、対象とする分野は文化芸術等にとどまらないと思います。もう少し広くとらえるための表現を考えていただけないでしょうか。また、障がいのある人の参加を保障するためには、手話・要約筆記などの他にも視覚支援や施設設備のバリアフリー化が及ばないところでの人的支援も必要です。	ご意見を踏まえて、内容を一部修正します。
7	P55 第4章 施策15 「文化芸術・スポーツ活動の推進と活性化」 事業71 「障がい者文化教室等委託事業」	「障がい者アート」という言葉は適切でしょうか？ そのようにとらえられているジャンルがあるとは思いますが、アートとの接点をそのような枠組みに矮小化されると、逆に障害のある人の可能性を否定することにつながりかねないと思います。障害のある人の文化・芸術について、現状を理解しつつ言葉を選んでいただきたいです。「障がい者アートを促進するため、」という部分は不要であると思います。	ご意見を踏まえて、内容を一部修正します。
8	P55,56 第4章 施策15 「文化芸術・スポーツ活動の推進と活性化」	障がい者文化教室、文化芸術活動、スポーツ活動など、期待しています。 長岡京市には、向日が丘支援学校があり、退職された先生もたくさん在住です。その先生方の長年にわたる教育で培われてきた情操教育を学生や児童、成人の障がい者に授けてほしいです。	誰もが気軽に参加できる文化芸術活動、スポーツ活動の取組みが地域で増えるような環境づくりを行うにあたって参考とさせていただきます。
9	P93 第5章 3 地域生活支援事業の見込量の確保の方策	アウトリーチとは 客観的にみて、援助が必要とされる問題を抱え、社会的に不適應の状態にありながら、自発的に援助を求めようとする対象者に対して、援助機関・者側から積極的に働きかけ、その障がいを確認し、援助を活用するように動機づけ、問題解決を促進する方法とあります。(相談支援事業所しぼふあーれテキスト) 精神障がいを持つひきこもりの人は多くいます。何らかのサービスを受けている人は社会とのつながり、又は窓口があります。引きこもりの人は本人も家族も何ら打つ手もなく、長く引きこもり、親も年を重ねる一方です。そういう人をひとりでも減らす、救うには、訪問支援・アウトリーチが重要課題です。 今後一番力を入れてほしい福祉サービスです。	精神障がいのある方が地域で安心して暮らすことができる社会を目指し「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を進めております。ご意見は今後の事業の推進にあたって参考とさせていただきます。

通番	意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
10	P101 第5章 3 地域生活支援事業 の見込量の確保の方 策	日中一時支援には、障がい者の家族の非常事態などの際に支援を受けられる受け皿としての役割を果たして欲しいと思います。ついては、社協で月～日曜日まで毎日実施可能な支援にしてほしいです。	ご意見として承りました。地域支援事業の充実に向けて参考とさせていただきます。
11	P116 資料編	資料編に「誰もがともに自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例」全文を収録することを以下の理由により提案します。 この条例は、障害による不利益を生じさせない共生社会の実現について、長岡京市が独自に定めたものですが、市民の認知度が低く、一般的に条文を目にする機会もほとんどありません。 しかし、条例は障がい者(児)福祉基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の根本的な理念とも言えるものであり、計画の策定と推進は、条例の進行管理と深く結びつき、またその整合性も問われます。	ご意見を踏まえて、資料編に条例全文を掲載いたします。
12	その他(障害福祉施設 について)	重度の障害を持つ子供がいます。親が病気等で子供のお世話ができなくなった時、子供の行き場がありません。感染症が蔓延する現在は特に、ひとり親又は両親揃って入院することになり、ほかに養育する祖父母等の親類縁者がいない場合には、子どもが孤立することが懸念されます。 身寄りがない場合の最後の砦として、こうした子どもを取り残さないよう考えて下さい。 また唯一寄宿舎を利用させていただくという希望がありましたが、寄宿舎も廃止されるとの事。以前住んでいた市には寄宿舎が無い代わりに、こういう場合に困らないよう、自立のための施設も利用日数も確保されていましたので、今後長岡京市にも、誰もが暮らしやすいまちづくりをしていただきたいです。障害児者がこの先長い人生をより良く生きる為に必要な施設、環境を作ってください。	ご意見として承りました。地域生活支援拠点の整備等により、障がいのある方の地域生活を支える環境づくりを進めていきます。